

第三回蒸気噴出対策連絡会議（8月1日開催）について

事業者から噴出抑制策検討の進捗と8月上～中旬に実施予定の噴出抑制作業に備えた確認・要望事項が資料に沿って説明された。続いて、噴出水関連および周辺環境のモニタリング状況と、前回会議で寄せられた出席者からのご意見とご要望への対応状況が事業者から説明され、主に以下の点についての質疑応答と要望がなされた。最後に、事業者より噴出抑制作業の日程については別途協力を要請する可能性のある住民や関係者の方々への説明を第一に行っていくこと、並びに次回連絡会議日程は噴出抑制作業の進捗状況に応じ調整の上、後日決定することが述べられた。

1. 噴出抑制作業実施に備えた事業者からの確認・要望事項

- (ア) 8月上旬から中旬の約2週間にかけて噴出抑制作業を計画していること、作業時間帯（日の出～日没を想定）の蒸気偏向に伴う硫化水素ガスの動きおよびそれに伴う影響も考え、近隣住民への周知や退避等への協力依頼、また周辺の交通規制に関する協力依頼の可能性を説明
- (イ) 噴出抑制作業日程や手順については、天候や風向き等の条件にも左右され、変更される可能性があることへの理解のお願い

2. 質疑応答

- (ア) 噴出抑制作業に伴う交通規制等の進め方に関する質問に対して、事業者から協力を要請する関係各所には別途個別説明と相談をさせて頂く旨を説明
- (イ) 噴出抑制作業に伴う放出水の増加予測、並びに噴圧の上昇や蒸気およびガス噴出の状況変化に伴う制御不能な不測の事態の発生や地震誘発の可能性に対する考え方についての質問に対して、事業者からD基地からC基地への処理水移送能力の拡充や土壌への浸水防止策を取ること、地下への注水は冷却が目的であり、それ自体は一般的な地熱で行われていることで、水が自然と地下へ浸透していくため、質問のような事象が発生する可能性は低いこと、万が一処理水が流出した場合に備えた緊急連絡体制を整備する旨を説明
- (ウ) 噴出抑制作業における蒸気防護壁の効果と拡張可否に関する質問に対する補足説明

- (エ) 大気モニタリングの追加予定地や農業地域での検査可能性に関する質問に対して、機器設置における許認可状況や必要条件も踏まえた計画であることを説明
- (オ) 蒸気の偏向装置のテスト時期と蒸気防護壁および遮水シートの施工時期に関する質問に対して、防護壁の完成後や遮水シート施行後に偏向装置のテストを実施する旨を説明

3. 連絡会議参加機関からの情報提供（行政による支援）

- (ア) 河川モニタリング値の公表、メールマガジンでの発信、蘭越町・JA と共同でのメディア活用の検討（後志総合振興局）
- (イ) ホクレン・JA 北海道中央会との対策本部設置、取引先からの問い合わせ対応、7 月下旬よりの安全性説明とアピールの為の本州主要地域訪問（JA ようてい）

4. 事業者への要望

- (ア) 噴出抑制作業に伴う住民への協力依頼内容や、より詳細な作業工程の確定次第の連絡会議出席者への共有
- (イ) 噴出現場（D 基地）内、西側濁水ピットへの早急な遮水シートの設置濁水ピット内の堆積物の除去
- (ウ) 水田取水口での水質モニタリング、噴出水の河川への流出防止の徹底と緊急連絡体制の確立
- (エ) 大気中の粉塵におけるヒ素の検出について、住民の不信感が募らぬような表現方法の考慮
- (オ) 過去のモニタリングデータの連絡会議出席者への共有
- (カ) 環境調査（土壌、森林を含む）のより詳細な計画の説明
- (キ) 風評被害対策を連絡会議の議案とすることについての出席者間での継続協議
- (ク) 現場作業員の健康管理への配慮
- (ケ) 専門属性、氏名又は団体名を含む、専門家の起用状況の共有
- (コ) 噴出抑制作業に向けた専門家会議等の組成および専門家との連携

以 上